長崎県知事中村法道様

「新型コロナウイルス感染症」急拡大に伴う緊急要請

全国で感染拡大し社会全体に影響を与えている新型コロナウイルス感染症に 関し、県民の安全・安心な生活を守るため、日夜のご努力に感謝と敬意を表しま す。

さて、本県においては、4月17日発生の本県17例目以降、感染者が確認されておりませんでしたが、7月3日発生の18例目以降、8月4日時点の約1ヶ月で118例の感染が確認され、更には、直近1週間の10万人あたり新規感染者が2.5人以上の基準を超過し、本県も国が示す感染拡大地域となりました。県としても、まん延の瀬戸際との見解を示しています。このように感染が急拡大する中で、本土地区はフェーズ3となり一層の病床確保を要請することで、従来の疾患に関わる医療スタッフのリソースを削ぐことになります。知事としても、「急激に感染が拡大しており、大きな危機感を抱いている」と述べられました。

このような状況を踏まえ、本県の緊迫する新型コロナウイルス感染症の急拡大を防ぐべく、今回以下の項目について、改革21として政策提言を取りまとめましたので、緊急要請として提出いたします。

県当局におかれましては、日夜、県民のためにあらゆる施策を検討されており ますが、本提言を県の施策に反映していただきますよう、お願いいたします。

1. 感染者やその家族と関係者、また濃厚接触者への誹謗中傷と風評被害

これまでも誹謗中傷と風評被害を防ぐ対策を会派として要望してきた。感染 当初から、本県のプライバシーに対する意識の高さから、感染者を含めた人 権が守られてきたと考えるが、SNS等で知り得ない情報が拡散し、誹謗中傷 を受けたり、風評被害にあった方も実際に存在する。直近では、県立高校で クラスターが発生し、生徒と地域のみなさんから会派にも不安の声が届いて いる。このような中、以下を実施いただきたい。

- ・ 情報公開不足による風評被害や、情報公開されていない個人情報の流出 による誹謗中傷への対策を実施いただきたい。
- ・ 被害を受けた方々が相談しやすい相談窓口を設置し、弁護士等の専門家 を配置いただきたい。
- ・ 県の会見時には必ず、実際に苦しんでいる被害者の方への配慮を知事から発信いただきたい。

2. GoTo トラベルキャンペーンの受入制限

先般の知事会見では、国の感染拡大地域の基準を超えた都道府県について、県民に対して移動自粛を要請したが、一方、これまで観光客を起点にした感染が確認されていないとの理由から、GoToトラベルでの観光客の受入れついては言及されなかった。しかしながら、実際に沖縄県では観光客起点の感染拡大が生じ、病床数が限界に達し、全国的にもGoToトラベルキャンペーンについての疑義が生じている。そのような中、他県では自粛を訴えた知事もおり、改革21にも「全国からの観光客を受け入れるべきではない」との声が県民から届いている。GoToトラベルキャンペーンの受入に伴う感染を防止するため、以下を実施していただたい。

- 国に GoTo トラベルキャンペーンの見直し(時期及び対象地域)を求めていただきたい。
- ・ また当面は、感染拡大地域に対し GoTo トラベルキャンペーンによる本 県への来県自粛について、知事自ら訴えていただきたい。

・ その上で、GoTo トラベルキャンペーンを県民の県内旅行に活用するよう、知事自ら県民に発信していただきたい。

3. 会食時の感染防止策の徹底

現在本県においては仲間内での飲み会など、会食で感染するケースが相次いでいる。感染リスクを低減させるため、3 密の回避、手洗い消毒の徹底、マスク着用に加えて、会食の人数や時間の制限なども入れた、具体的かつ分かりやすいルールを本県独自に定めていただきたい。

4. PCR 検査体制の充実

本県のPCR 検査能力件数は非常に大きいが、能力に対して検査実績は低く、必要に応じて検査を拡大する余地がある。一方で、医療機関から検査希望があっても検査に至らず、後で陽性が発覚するケースも発生している。本県のPCR 検査能力を活用し、感染拡大を防止するためにも、「誰でも、どこででも、何度でも」、PCR 検査を実施できる体制とすべく、県医師会と連携していただきたい。合わせて、医療機関から相談があった場合は、全て検査を実施できる体制を早急に構築すべきである。また、都会ではエピセンターと呼ばれる感染源対策が叫ばれており、感染源地域の検証を進め、必要に応じ地域毎の早期の検査を実施し、感染拡大防止に向けた取組みとしていただきたい。

5. 医療提供体制の見える化と分かりやすい感染情報の発信

感染症病床や軽症者宿泊施設の確保状況と使用率を見える化することで、本 県の医療体制の把握が可能となり、県民の危機感と責任感、そして安心感を 醸成するきっかけとなる。現時点でも、感染者増に伴う病床確保数をフェー ズで示すことで、事態の悪化や病床数の状況を把握することができており、 引き続き医療体制を見える化していただきたい。また、感染が確認される毎 に県ホームページにも感染情報を随時更新されているが、情報が単発で更新されないため、これまでの感染者の状況や、感染経路の関連性など、全容が一目で分かるよう工夫をし、県民目線に立った情報発信に努めていただきたい。加えて、若い世代への行動自粛要請を行っているが、世代を限定することで反発の声が届いている。会見での配慮とともに、SNS を情報源とする若者に、SNS で見た目を工夫した情報発信を行うことで、なぜ行動自粛が必要なのか、何を守らねばならないのか、共感を得られる内容を発信していただきたい。

6. フェーズ毎の行動制限

会食や県外移動した人を悪者とするような雰囲気があり、感染者に対するバッシングも発生しているが、そもそも行動に関する指針がないことが問題であると考える。現在、感染者数に伴う病床確保数についてフェーズが設定されているが、フェーズ毎の行動制限が明確化されれば、フェーズに従って行動制限を行うことが可能となる。他自治体では、フェーズ毎・属性毎で行動制限を定めており、本県もフェーズ毎の行動制限を定めていただきたい。

7. 緊急事態宣言のタイミング

感染が急拡大している他の都道府県では、独自で緊急事態宣言を発動した自 治体もある。知事も、「今後の緊急事態宣言の可能性も検討しなければなら ない」と述べられており、いつ緊急事態宣言が出てもおかしくはないと考え ている。県民の命を守るためにも、一定の基準を定め、必要な場合は躊躇な く緊急事態宣言を発動していただきたい。

8. 休業要請時の補償

緊急事態宣言を発動した場合、事業者への休業要請は必要と考えるが、その

際の休業補償(困窮度の度合に応じた協力金等)についても財源の確保など、 準備を始めなければならない。また、既に事業者によっては収入が激減して いる事業者もおり、新たな支援策を早急に立案すべきである。更に、制度内 容の周知不徹底による不支給が発生しないよう、誤解のないルール設定を求 める。しかしながら、県独自の施策では限界があり、休業要請に伴う補償に ついては、国としてきめ細かな対応となるよう、改めて制度設計を図るよう 国に働きかけていただきたい。

長崎県議会改革21会派

山山深坂堤饗中赤初朋ろ典敦泰幸實子し浩子子輔仁